

[法人の概要]

令和5年7月31日現在

① 団体名	(公社)栃木県観光物産協会					
② 設立年月日	昭和6年4月1日	③ 代表者 会長 荻原 正寿				
④ 所在地等	宇都宮市本町3-9		電話 028-623-3213			
⑤ 設立目的 事業内容	県内の観光及び県産品の振興に関する事業を行い、公共の福祉の増進と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。 ①観光及び物産振興事業の企画・実施及び支援 ②観光及び物産情報の収集・提供 ③観光及び物産関係団体との連絡協調 ④外国人旅行者に対する情報提供 ⑤観光及び物産情報発信施設の運営 ⑥県産品の販売等					
⑥ 基本財産 (資本)	総額 382,310千円 (内訳) 栃木県出資額 <u>150,000千円</u> (39.2%) 宇都宮市他市町出資額 <u>110,000千円</u> (28.8%) 民間団体等 <u>122,310千円</u> (32.0%)					
⑦ 役員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専任	合計
理事	2		2	21		25
常勤	1					1
非常勤	1		2	21		24
監事				2		2
常勤						0
非常勤				2		2
職員	1	2		1	23	27
常勤	1	2		1	5	9
非常勤						0
臨時					18	18
⑧ 常勤職員の 年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代~	平均年齢
		3	1	4	1	48

〈 (公社)栃木県観光物産協会 から県民のみなさまへ 〉

当協会では、設立目的の達成に向け、様々な事業に取り組んでいます。まず、本県の豊かな観光資源をPRするため、HPやSNS等のWEBを積極的に活用している他、首都圏や関西圏での観光キャラバン・物産展を通して、様々な情報を広く発信し、国内外からの誘客促進に努めています。特に当協会のHP「とちぎ旅ネット」では、多言語対応はもとより、AIやチャットボットなど最新の技術を導入しており、使いやすい情報サイトとなっています。また、特産品の振興については、JR宇都宮駅にある「とちびより」や県庁前交差点にある「おいでよ!とちぎ館」において、老舗の定番銘菓をはじめ、県内各地の土産品、このお店だけの限定品などを販売しています。さらに令和4年3月にはECサイト「とちぎもの」を開始するなど販路拡大に努めるとともに、より多くの方々に栃木県の特産品をPRしています。

引き続き、県内の観光及び県産品の振興に積極的に取り組んで参りますので、県民のみなさまの御理解と御支援をお願いします。

令和5年7月 会長 荻原 正寿

[情報公開]

HP	URL : https://www.tochigiji.or.jp/
その他 (情報誌・SNS)	Twitter、Instagram、Facebook

[監査等結果]

名称	実施年月日	結果
令和5年度監査	令和5年5月17日	適正

[その他特記事項]

県・市町・各地区観光協会・観光関係事業者等から、メール、FAX等により適宜観光情報を収集するとともに、必要に応じ電話や現地に出向き写真撮影等の取材活動を実施している。

[主な事業の事業費・概要等] (千円、%)

事業名	R3	R4	事業概要
事業1 公益目的事業	245,218	146,718	観光及び物産振興事業の企画実施及び支援事業・観光及び物産情報の収集提供事業・観光及び物産関係団体との連絡協調事業・外国人旅行者に対する情報提供事業・観光物産自産発信施設の運営事業
	68.3	50.1	
事業2 収益事業	110,247	143,180	とちびより運営事業・日光湯元レストハウス事業
	30.7	48.8	
事業3 法人会計	3,509	3,266	管理部門
	1.0	1.1	
全体事業	358,974	293,164	

[財務指標]

		R2	R3	R4
自己資本比率	正味財産合計/資産合計×100	86.5	81.0	84.5
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	89.6	85.8	85.1
有利子負債依存度	有利子負債/資産合計×100	4.0	3.8	4.0
管理費比率	管理費/経常費用計×100	1.4	1.0	1.1
人件費比率	人件費/経常費用計×100	29.4	23.5	28.7
独立採算度	(経常収益計+経常外収益計-県からの補助金収入)/(経常費用計+経常外費用計)×100	81.3	60.9	86.6

[収支決算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）] (単位：円)

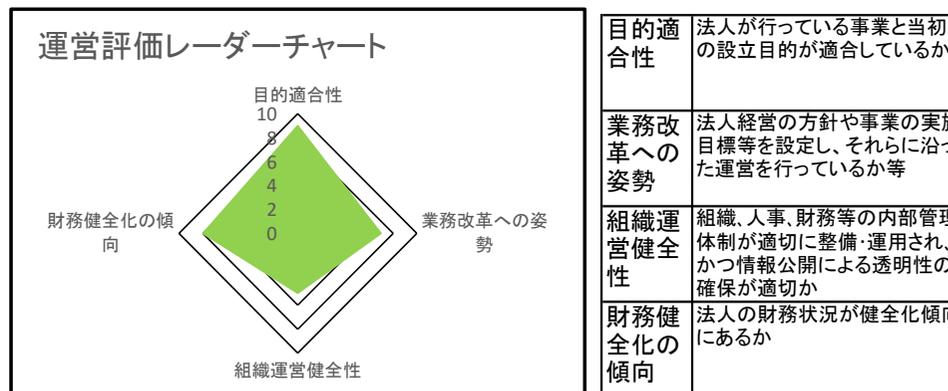
収入の部		支出の部	
1 基本財産運用収入	893,265	1 事業費	289,897,514
2 運営基金等運用収入	4,163	2 管理費	3,266,519
3 会費収入	13,387,000	3 経常外費用	
4 事業収入	22,310,246		
5 補助金等収入	96,053,607		
6 負担金収入	1,134,648		
7 賃貸料収入	700,000		
8 雑収入	1,627,332		
9 営業収入	155,362,852		
11 経常外収益	2,915		
当期収入合計 (A)	291,476,028	当期支出合計 (C)	293,164,033
前期繰越収支差額		当期収支差額 (A-C)	△ 1,688,005
収入合計 (B)	291,476,028	次期繰越収支差額 (B-C)	△ 1,688,005

[貸借対照表（令和5年3月31日現在）] (単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
流動資産	87,170,632	流動負債	102,415,523
固定資産	664,716,422	固定負債	14,306,412
基本財産	382,310,000		
特定資産	208,309,311		
その他固定資産	74,097,111		
		負債合計	116,721,935
		正味財産	
		(うち基本財産)	382,310,000
		(うち当期正味財産増加額)	252,855,119
		正味財産合計	635,165,119
資産合計	751,887,054	負債及び正味財産合計	751,887,054

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	9	10	90%
業務改革への姿勢	5	7	10	70%
組織運営健全性	5	5	10	50%
財務健全化の傾向	5	8	10	80%
合計	20	29	40	73%



[自己評価]

前年度の法人運営についての自己評価（振り返り）	コロナ禍の中で運営が厳しい状況だったが、基本方針に則り運営してきた。特に県産品については、全国旅行支援や国体が開催されたことなどから、売れ行きは好調だった。						
事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成）	環境変化に応じた事業内容の見直しを行っているが、デジタルマーケティングやECサイトを活用し、より一層の顧客の掘り起こしや販路拡大に取り組む必要がある。						
組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全化の傾向の評価を基に作成）	財政状況が厳しい中であり、採用・年齢構成の標準化が実施されていない。また知識・技術の継承のための人材育成は極めて困難な状況にある。						
県現職派遣の理由、必要性の評価	当協会の主な事業は、県からの受託及び補助事務等であり、運営上、県行政に熟知した職員が必要である。						
課題に対する今後の取組の方向性	コロナ禍の厳しい状況から、ようやく回復の兆しが見え始めたが、まだ途上であり、課題に対し人材育成等真摯に取り組んで参りたい。また、単独の市町では対応困難な事業についても積極的に支援して参りたい。						
得点率の推移	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>73%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	R4	R5	R6	73%	—	—
R4	R5	R6					
73%	—	—					

[所管部局評価]

政策目標		「新とちぎ観光立県戦略」の推進	
役割分担	県の役割	本県観光行政の総合的な推進（様々な主体と連携した県全体の観光PR等、観光振興施策の着実な実施）	
	法人に期待する役割	本県の観光及び県産品の振興に係る関係団体・事業者等の連携における中核的役割	
財政支出状況 (千円)	区分	令和5年度予算額	令和4年度決算額
	補助・交付金	43,348	37,698
	委託料	25,056	33,783
	貸付金	0	0
	その他	0	0
	計	68,404	71,481

指定管理	施設名	管理運営状況評価(R3)				
		A	B	C	D	E
	なし					

締結状況 (指定)	契約件名	契約締結の方法	指名競争入札又は随意契約とした理由	R4契約金額(千円)	効果測定指標	目標値	実績			効果測定
	国内誘客WEB対策事業費	随意契約	随②	14,865	観光客宿泊数(R1:8,257千人)	R1超	R2	R3	R4	B
	外国人材活用インバウンド推進事業	随意契約	随②	9,782	県公式観光HP多言語サイト閲覧数(R1:28.0万回)	R1超	13.6	12.3	29.5	B

法人の自己評価に対する意見

コロナ禍を経て生じた観光ニーズの変化や観光DX等の潮流等を踏まえ、デジタルマーケティングによる誘客促進やECサイト活用による販路拡大の必要性については、法人同様、県も強く感じている。

こうした課題に、法人と県が緊密に連携して取り組むためには、現職派遣の継続が必要不可欠と考える。

また、法人は、県域を対象とする地域連携DMO(観光地づくり法人)でもあることから、法人自ら経営改善や人材育成に努め、地域主体となった観光地づくりの「舵取り役」としての役割を期待している。

県が期待する役割の達成

B

主な補助事業の状況	事業名	事業概要	R4補助金額(千円)	効果測定指標	目標値	実績			効果測定
	観光地域づくり法人(DMO)機能強化事業	観光地づくりの推進主体となるDMOの機能強化に対する助成	8,248	県内DMOの形成数(累計)	5	R2	R3	R4	B

今後の連携・見直し方針

県全域における観光振興等を総合的かつ効果的に展開するため、今後も緊密に連携して観光情報の発信や誘客施策等に取り組むとともに、法人の自律的な組織運営を積極的に支援していく。

[総合評価]

B	総合的所見	<p>県内観光業のコロナ禍からの回復傾向が委託事業の実績からも伺えるが、本格的な観光需要の回復を見据えて、県内観光振興のため各事業活動の充実を図られたい。来県者・県民等へのサービス向上に有用なデジタル技術については、引き続き積極的な活用を推進されたい。法人の有する知識・技術の継承については、職員の定年退職を見据え、計画的に取り組まれたい。</p>	<p>[R4行革委員会報告書(個別法人に対する評価等・継続検討項目以外)]</p> <p>➤見直し方針に順調に対応してきたが、本県の観光振興のため、今後とも事業活動の充実を図る必要がある。</p> <p>➤とちぎ農産物マーケティング協会との統合については、農産物生産者支援と商工業者支援という設立目的の違い、原材料とそれを使った商品という利益の相反、農産物販路開拓ルートの特異性による支援ノウハウの違いなどから、組織統合のメリットはほとんど認められず、統合は困難であるとの結論はやむを得ないものと考えられる。</p> <p>➤しかしながら、県産品の振興・県の魅力発信という観点では、農商工の連携は不可欠であることから、引き続き同協会との事業における連携を深めていく必要がある。</p>
	指摘事項	なし	